

令和3年3月30日(火)

佐川急便株式会社と協定を締結しました

3月30日、佐川急便株式会社と鳥羽市は「災害時における物資輸送及び輸送拠点の運営に関する協定」を締結しました。



今回の協定により、地震や風水害などの大規模災害が発生した際、物資の避難所への輸送や輸送拠点の運営管理などの協力をしていただきます。

佐川急便株式会社中京支店伊勢営業所の小島謙一所長は「有事の際は東日本大震災での支援経験などをいかして社会の責務を果たし、地域社会に貢献したい」と話し、中村市長は「来たるべき南海トラフ地震に備えて経験豊富な会社と協定を結ぶことができ、たいへんありがたい。この関係を末永く続けていきたい」とお礼を述べました。